

○議長（長澤健君）

続いて通告 7 番 8 番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8 番 小林有紀子さん。

○ 8 番議員（小林有紀子さん）

これより大きく 2 つにわたり質問をさせていただきます。

はじめに子育て支援事業について伺います。本年、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、誰もが先の見えない不安な日々を過ごしています。その中、警察庁が自殺統計を取り始めた 1978 年以来、昨年は最も減少していましたが、今年の 7 月以降、自殺者が増加傾向となっています。特に女性の自殺の要因では、DV、配偶者からの暴力や非正規雇用での失業、産後うつが増えているとの報告があり、こうした状況が自殺につながっていることは大変に深刻な問題であります。それとともに厚生労働省の発表では、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数が過去最多を更新している現状であります。コロナ禍での感染への不安や、外出自粛でのストレス、親の収入減などによる経済的な問題が虐待の増加につながっているとされます。

そこで 1 番目の質問としまして、10 月の臨時会で可決後、すぐに実施している「産後うつ対策訪問事業」は、県内初の事業であり大変に素晴らしい取り組みであります。出産後に訪問をして、お母さんと赤ちゃんに絵本をプレゼントしながら、状況の把握や産後うつ等の早期支援につなげるものです。声をあげられないお母さんに寄り添った支援であり、ここに目を向けていただいた子育て支援課に本当に感謝をしております。実際に訪問して、絵本をお渡しして実際の実施状況や課題などがあれば、伺います。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本年 10 月、新型コロナウイルスの影響により「産後うつ」が急増しているという調査結果が出されました。これは、外出自粛、病医院への立ち入り制限、母親学級や育児教室の中止等、育児について学ぶ機会や母親同士の交流が極端に少なくなったことにより、不安を抱える母親の増加が要因とされており、市町村においては妊産婦の状況把握など、今まで以上の対策と支援が求められているところであります。

こうしたことから、町では 10 月の臨時議会にてご議決いただきました「産後うつ対策訪問支援事業」として、保健師及び助産師が産後の母親と子どもへ、メッセージと絵本を贈りながら訪問し、状況把握と早期支援につなげているところであります。町では以前から、全妊産婦及び出生児への訪問を実施しているところでありますが、「産後うつ」は産後 1 年程度は発症するといわれ、状況によって

は育児への影響も想定されることから、「産後うつ」及び「虐待の予防」も合わせ、より積極的支援として実施するものであります。

現在、今年度出産した方の約70%の訪問を実施したところですが、絵本を受け取った方からは「子どもと一緒に居られる時間を大切にしたいと改めて感じ、心が救われました。」「大変な育児の中で、この本に出会い気持ちが少し楽になりました。」「絵本を読みかえして涙が出て、自分も苦しかったのだなと気がつきました。」等の感想をいただいております。

まだ、開始して間もない事業でありますので、今後課題も出てくるとは思いますが、このようにお母さま方に喜んでいただいていることから、今後もこの事業を継続させることが重要であると考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

すでに70%の方を訪問していただいたということで、本当に素早い行動に感謝いたします。今、感想をお聞きして心にしみました。コロナ禍でお母さんたちが孤立してしまいがちな状況が続いております。担当課の皆さまに訪問していただいて、愛情にあふれた絵本を渡しながら声をかけていただいたことで、本当に心が救われた方がいらっしやって、本当に良かったと思っております。お母さんの心の滋養になっている意義は大変に大きいと思います。

再質問ですが、お母さん方が気軽に子育ての悩みなどを相談できるよう本町では「子育て世代包括支援センター」を本庁舎と町児童センター2か所に設置していただきましたが、今年に入ってから産後うつや虐待などが考えられる相談などは増加しているのでしょうか、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの産後うつ及び虐待の現状と対応についてお答えいたします。産後うつの現状であります。現在、うつ状態を数値化して把握するエジンバラ産後うつ病自己評価票、これをEPDSと言っておりますが、これにより産婦健診時と町の生後2か月児相談の折に状況を把握しております。町においてEPDSの高い傾向にある方は約20%、5人に1人程度。また数値は高くないものの、うつ傾向と、関わるスタッフが感じた方につきましては約3割程度と捉えております。こうした方々には訪問回数を増やすことや産後ケアセンターの利用を進めるなど、経過見守りや支援を行っているところであります。

また、虐待につきましては、このコロナ禍の中での新規ケース、対応は特にありませんでしたが、現在、経過観察をしているケースは約30件です。終

結するケースと新規ケースがあり、ここ数年横ばいの状態です。コロナの自粛期間につきましては、訪問回数を増やす、学校等との連携をより密にし経過を観察するなど、できる限りの対応を行ったところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

産後うつを把握するEPDSの高い方が5人に1人ということで、また、うつ傾向と思われる方が約3割ということをお聞きしまして、大変に深刻な問題だと思います。さらに虐待については、これまで関わっている方が、例年30件程で経過観察の状態ということですが、こういう方の継続支援に力を入れていただいていることを伺い、本当にご苦労をおかけしていると思いますが、大変必要なことですので、ぜひ継続支援に力を入れていただきたいと思います。ますます、子育て世代の保護者に支援を拡げていかなければいけないと実感をいたしました。

そこで2番目の質問ですが、さらなる子育て支援の強化としまして、赤ちゃん一人ひとりが大切にかけがいのない存在であり、全ての赤ちゃんが生まれてきた時から、たくさんの愛情に包まれて、幸せを感じながら成長できるように、今後の「産後うつ対策訪問事業」の事業内容を、産後うつ対策だけではなく、もっと大きな視点で継続実施をしていただきたいと思います。それが、私が議員になった最初の議会から何度も質問してきました「ブックスタート事業」ですが、本町ではいまだに実施に至っておりません。「ブックスタート事業」は、赤ちゃんが生まれた時に絵本をプレゼントし、お母さんのぬくもりの中で絵本の読み聞かせを通し、愛情に満ちた言葉を赤ちゃんに優しく語りかけることで、赤ちゃんは自分がとても大切にされていると感じます。親子のぬくもりを感じながら、幸せな時を過ごす「ブックスタート事業」はとても大切な時間です。お父さん、お母さん、祖父母などからの愛情をたっぷり受けて育った乳幼児期のぬくもりが、人生の土台を形成するのです。先月11月4日に山梨県DV防止啓発講演会が行われ参加を致しました。親から大事にされなかった、愛されなかったという思いをもったまま育つと、子どもの心は深く傷つき、これを「育ちの傷」といって、問題行動の原因となり、DVや虐待の負の連鎖を生み出すそうです。自分の子どもを虐待したり、配偶者にDVをする人の大半が乳幼児期の愛情不足や虐待されていた経験があるなどが起因しているそうです。いかに、乳幼児期に一番身近な人から、豊かな愛情に包まれて成長することが大事かです。だからこそ、毎日が不安で生きにくさを感じている若い人が多い現在、一人の人間形成の根幹をつくる大切な時を逃すことなく、子育て支援として「ブックスタート事業」を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのブックスタートについて答弁させていただきます。ブックスタート事業は「抱っこのぬくもりの中で絵本を読んでもらう幸せを、すべての赤ちゃんのもとへ」をテーマに、親子が向き合い、ことばと心を通わす、かけがえのないひとときを「絵本」を介して持つことを応援する事業であります。自治体事業として全国に広がっており、県内でもすでに複数の市町村でブックスタート事業が実施されております。

現在、町が実施しております「産後うつ対策訪問事業」においても、状況把握と早期支援のため、7～8か月児を対象とした乳児健診において、町民図書館司書が選書した絵本の中から1冊選んでいただき、その絵本を贈りながら訪問する事業も併せて行っているところであります。

こうしたことから、今後は乳児健診時に贈らせていただいている本について、図書館司書と連携し、ブックスタート事業として継続して実施して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひともよろしくお願いいたします。NPO法人ブックスタートの調査によりますと、ブックスタートを経験した保護者から「子どもとどう関わっていいかわからなかった父親も、絵本を介して自然に遊んでくれるようになった」とか「子どものためと思っていたが、自分のためになった」などの声が寄せられております。このブックスタートはお母さんだけではなく、お父さんにも赤ちゃんとの関わりを深めやすく、読み聞かせを通じて育児参加へのきっかけになってくれることも期待をしております。父親が読み聞かせをして育児参加をする家庭では、妻の子育てのストレスが少なく、育児の楽しさを感じる事が大きいことがわかっています。最近では、泣き止むからとテレビやスマホからの音や画像を一方的に流して、赤ちゃんをあやさない、無視をするお母さんもいます。絵本を読みながら赤ちゃんの声や様子を見ながら会話をしたりすることで、赤ちゃんが自分の声に耳を傾けてくれる、笑顔で話しかけてくれる、その幸せな体験が、赤ちゃんの心を安定させ豊かな心を育むのです。

再質問ですが「産後うつ対策訪問事業」の、今おっしゃった7、8か月児健診時に行っている赤ちゃんへの事業を「ブックスタート事業」として実施していただけるということで理解し「産後うつ対策訪問事業」については、それも継続と考えてよろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。答弁させていただきましたとおり、産後うつ対策訪問事業については重要であると捉えております。そのため継続して実施して参りたいと考えております。

ただいまは、産後うつ訪問対策事業の継続ということで答えさせていただきました。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

わかりました。母親の産後うつが治療されないと、子どもの情緒や体の長期的な発達、また母子関係に影響を与える恐れがあるとされていますので、その点もよろしく願いいたします。どうか、富士川町に生まれてきてくれる赤ちゃんが、健やかに大きく成長してくれる環境作りのために、出来ることは何でもしてあげたい、それが持続可能な富士川町を築くための理念であり、根幹であっていただきたいと切に願うところであります。「ブックスタート事業」と「産後うつ対策訪問事業」の継続をよろしくお願い致します。

そこで再質問ですが、ブックスタートは日本では20年も前から行っていて、南アルプス市では平成15年から行っております。県内では市川三郷町や身延町、中央市、昭和町、甲府市、また忍野村や鳴沢村など既に17の市町村で実施していて、多くが第2段階のセカンドブック、第3段階のサードブックプレゼントまで進んでおります。その中で、富士吉田市では4か月健診時にファーストブックプレゼント事業を、小・中学校入学時にそれぞれセカンドブック、サードブックプレゼント事業として実施をしています。今回、さらに追加をしまして、ふるさと納税寄附を活用して2歳児検診の時に、ブックステッププレゼント事業として絵本と歯ブラシをプレゼントするそうです。ふるさと納税の寄附者が使い道を指定できることから、令和元年度において「豊かな人間性を育む教育支援事業」を選び、寄附をいただいた分を活用して実施することとしたそうであります。この富士吉田市のように、本町でもこのようなふるさと納税寄附を活用してブックスタート事業に取り組む考えなどはいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えをいたします。本町においても、ふるさと納税による寄付金の使い道として6つの項目を設定し、ご寄附をいただいております。こう

した中、昨年度におきましては、「健やかで笑顔があふれるまちづくり」を使い道としてご寄附をいただきました約１５００万円につきまして、児童福祉総務費事業の財源の一部として活用をさせていただいたところであります。

また、６つの項目の中にはふるさと応援事業、町長の政策によるものとして、その内容を具体的に示していただき、ご寄附をいただくことも可能となっておりますので、現行の制度で幅広い使い道の指定ができるものと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

本町のふるさと納税も、令和元年度決算で約２千万増加しておりますので、今児童福祉総務事業にも充てているということをお聞きしましたがけれども、寄付者の方々の思いが伝わる、目に見えるような活用方法も考えるべきだと思います。この富士吉田市のように「ブックステッププレゼント事業」のチラシには、寄付者の声が掲載されております。寄付者の声としまして「子どもたちの健やかな成長を願い、少しばかりですがお役に立てて下されば幸いです。」「社会人になって初めての納税です。ぜひ教育に役立てていただきたく思います。」また、「子どもたちの未来に役立ててほしいです」など、このような寄付者の思いが掲載され、その思いがあふれております。

本町の寄附金の使い道としまして、今課長が言われましたように６項目ありますけれども、その中の「健やかで笑顔あふれるまちづくり」は、まさに使い道としては「ブックスタート事業」は適切だと私は確信しております。現在、町が進めている７大事業としてのハード事業にばかり目が向いてしまいがちですが、安心して子育てができるソフト分野の支援の充実こそが、予算的には少額ではありますが、若い人たちが富士川町に住みたいと、町を選ぶ基準になるものではないでしょうか。心豊かな町づくりが人口増へとつながり、持続可能な町づくりとして、大きな事業であると確信しています。今一度、ふるさと納税の活用なども考えていただき、本町の「ブックスタート事業」のチラシにも、そういう寄付者の声を掲載していただけるような事業のスタートになっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは３番目の質問ですが、ＩＣＴを活用した母子手帳アプリによる支援について伺います。以前にも電子版母子手帳の導入について質問しましたが、最近の子育て世代は学生の頃からデジタル化に慣れ親しんでいる世代ですので、忙しい毎日の子育てにＩＣＴを活用して、効率的に負担軽減ができる子育て支援サービスは時代のニーズであります。母子手帳アプリでは、母子健康手帳の記録をデジタル保存し、役場からの妊娠・出産・子育てに関する情報を最適なタイミングで受け取ることが出来ます。予防接種や子どもの年齢に合わせて事前に

健診のお知らせが役場から届くため、スケジュールを忘れることはありません。忙しい毎日の中で、健康診査の結果や予防接種、日々の成長を記録できることは、お母さん方は本当に助かると思います。昨年、国は「子育てノンストップの実現に向けて」として、妊娠から子育てまで切れ目なくサポートする母子手帳アプリの導入を推進しております。さらなる子育て支援の充実を図るため、本町でも導入するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

I C Tを活用した母子手帳アプリによる支援についてのご質問にお答えさせていただきます。「母子手帳アプリ」とは、紙の母子健康手帳と併用し、電子母子手帳としての機能だけでなく、さまざまな情報発信ができる子育て支援アプリです。

また、利用者自身が入力することで、健診や予防接種の予定がプッシュ通知でスマートフォンに表示され、確認ができ、さらに妊産婦の健康記録や、子どもの成長及び予防接種等の記録がデータとして保存されることにより、災害時等にも貴重な記録媒体となることから、国においても母子健康手帳の電子化として推進しているところであります。

県内におきましても、導入している市町村が複数あり、特に子育て情報の発信や健診通知、緊急時のお知らせ等に活用されているとのことであります。

町においても、情報発信と記録媒体の機能を持つ「母子手帳アプリ」については、子どもの成長とともに、保育所や学校においても活用できることから、今後、導入して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

導入していただけるとの答弁をいただき、大変うれしく思います。子育て世代とともに、孫の成長を見守る祖父母の皆さまにも喜んでいただけると幸いですので、よろしくお願い致します。

それでは大きな2つ目に移ります。町民の防災意識向上に関する施策についてお伺いいたします。11月22日に鰺沢小中学校校庭において、山梨県地震防災訓練が行われました。多くの皆さまにご参加いただき、特に平林区、鰺沢中区、南区の皆さま方には、実際の災害を想定した訓練を行っていただき、また日本赤十字社奉仕団の皆さま方には、炊き出しも行っていていただき、職員の皆さまも大変にお疲れ様でございました。当日の参加者は県の発表では約500人とのことですが、私が見た実感では半分は関係機関や職員の人数かと思われました。各区の役員や自主防災などの災害時に地域のリーダーになる方々には、特に参加してい

ただきたい、呼びかけをお願いしていましたが、実際に参加の状況はどうだったのでしょうか。今まで何度も一般質問で、防災リーダー養成講座を実施してもらいたいと訴えて参りましたが、いまだ本町では実施していただけません。今年のコロナ禍でも、県内でも防災リーダー養成講座や避難所開設訓練、宿泊も行っての避難所運営訓練も実施している自治体もございます。これまで防災について何度も訴えて参りましたが、町内の方々に私も質問してみますと、「避難場所がわからない。防災訓練に参加したことがない。非常用持ち出し袋は用意していない。非常食の備蓄をしていない。家具の転倒防止をしていない。」などの声が多く聞かれました。もちろん、本当に真剣に防災に対して備えをされていらっしゃる方も大勢いらっしゃると思いますが、私が身近な方に何人もお聞きした時に、本当にそういう声をお聞きしまして、普段、防災にあまり関心がない方々に、どのようにしたら防災に対する意識を高めていただけるか、本当に真剣に悩みました。

本年10月3日に日本最大級の防災イベント「ぼうさい こくたい2020 広島」にリモートで参加しました。そこで、一般社団法人ひろしま防災減災支援協会の「鯉こいキャラバン」という活動を通してのワークショップに参加をいたしました。広島は度重なる豪雨災害に見舞われ、多くの犠牲者が出ておりますが、このような体験から防災意識を高める活動が活発であります。我がこと×地域コミュニティの力が大事であること。若い世代に防災を身に付けてもらうための取り組み。楽しみながら体験できる防災プログラムなどの活動内容を教えていただきました。

そこで1番目の質問ですが、本町においては子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら参加ができ、楽しく防災を学べる「防災運動会」を実施してはいかがでしょうか。例えば防災を取り入れた防災障害物リレー、防災借り物競争、水消火器を使つてのファイヤーバトル、救済大声選手権など自由な発想で種目を考え、行っているところもございます。体を動かすことはもちろんですが、昼食も非常食を食べたり、基礎的な防災知識や災害時の知恵を学ぶことができ、地域防災力の向上にもつながります。ぜひ、防災をとりいれた「防災運動会」の実施ができないか、お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、これまで「我が家の防災」チラシの全戸配布、シェイクアウト訓練や総合防災訓練を実施するなど、防災意識の向上に向けた取り組みを行って参りました。また、各区で行われている防災訓練への参加を呼び掛けておりますが、区によっては参加者が少ないと伺っており、防災意識向上は喫緊の課題であると認識をしております。

こうした状況から「防災運動会」は、楽しみながら防災について学ぶ良い機会ではありますが、防災訓練への参加状況を見ますと実施は難しいと考えております。

しかし、町が実施する体育祭の中に、防災をテーマとした種目を取り入れることが出来れば、防災意識の向上につながられることから、教育委員会と協議して参りたいと考えております。さらに、町では、家族、親子単位への防災教育が大変重要であると考えておりますので、子育て支援課で行っております避難所体験事業などに、親子で楽しく防災について学ぶプログラムを取り入れたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

私も町の体育まつりの種目に、まずは1種目でも2種目でも取り入れていただければと考えておりました。ぜひとも、まずはそこから進めていただけたらと思います。特に「防災運動会」というふうに私が考えましたのは、町の体育まつりの参加者が、私の地元の中部・五開地区では年々参加者が減少しまして、去年は役員しかいないような状況でありました。体育祭りの町村の部で富士川町は10連覇の優勝を誇る伝統がございますので、町の体育まつりも継続していけるよう、参加者を増やすためにも、子どもから高齢者まで誰でも楽しく参加できる、防災を取り入れた種目を取り入れていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他にも、小学校や中学校などに防災出前授業などとして行うとか、今おっしゃってくださったように、親子で子どもたちと児童センターで親子のイベントとか地域のイベントに防災の要素を取り入れた競技を加えて、取り組み方を工夫していただければ気軽に開催していただけるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。楽しみながら防災の知識とスキルを身につけ、地域の防災について自ら考えることで、防災意識を向上させることにつながればと思いますので、よろしくお願い致します。

そして、最後に「想定浸水深」の看板設置についてお伺いしたいと思います。近年、ゲリラ豪雨などの集中豪雨による水害が頻発をしております。短時間で河川が増水し堤防が決壊して洪水が発生したり、排水が追いつかずに、用水路や下水溝などがあふれて浸水するなど、洪水や内水氾濫による甚大な被害が後を絶ちません。被害を最小限にするためには、地域の水害リスクを認識し、氾濫時の危険箇所や避難場所について正しく情報を知ることが必要であります。

今年の台風19号で堤防が決壊した長野県千曲川沿いでは、推定約4メートルに及ぶ浸水で、家屋など474軒が全壊をしました。そこでは2016年に浸水の危険性を伝えるために90か所に浸水表示板を設置していて、今回、住民の早

期避難に役立ったそうです。いつも電柱の看板を目にするたびに「ここは浸水しやすい地域」なんだと認識していた親子も、早めに避難しなければと思い、堤防が決壊する前日に小学校に避難して命が助かったそうです。電柱に浸水の危険を知らせるメッセージやイラストを使った表示板は、子どもから高齢者まで、また地域の災害の歴史を知らない観光客や移住者にも、地域の浸水の危険性を伝える効果は極めて有効であります。ハザードマップは配布されていても、自宅にしまったまま認識していないことが多く、表示板の設置は国土交通省も推奨をしております。ぜひ、本町でも町民の防災意識を高めるため、地域のどのエリアが浸水する可能性があるか、日常生活の中で確認できる「想定浸水深の看板」を設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では大雨により河川が増水し、堤防が破堤した場合の想定浸水深を表示したハザードマップを平成30年度に全戸配布し、翌年度には各区の役員会においてハザードマップについて説明をしたところであります。避難の参考となる「想定浸水深の看板」につきましては、電柱などに設置することで、実際にどの程度の深さになるかイメージすることが出来る反面、当該地域の資産価値が下落してしまう面もありますので、地域の合意が得られるのであれば、設置を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、地域の資産価値が下落することが心配だから、地域の合意が得られればということは、地域の人はそのような看板が設置すれば、自分の土地や建物の資産価値が下がると言うてくるのが心配だから設置はできない、ということでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほども答弁をさせていただきましたが、当該地域の資産価値が下落してしまう面もあるということです。地域の合意が得られれば検討して参りたいという考えでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

隣の市川三郷町では、6月の委員会で看板設置の話が出て、すぐに担当課で進めて7月には電柱10か所に設置をしていただいたそうです。その後、地域住民の方から大変に好評で、浸水の危険箇所が目に見えてわかって有り難いと、もっと設置してほしいとの声が役場に届いているそうです。さらに今後、看板を増やしていくということを聞いております。本当に住民の命を守ることが第一ではないでしょうか。命以上に尊いものはないと思います。資産価値がどうこうなどと言っていたら、災害はいつ起こるかわかりません。防災減災を行政の柱にするべきだと思います。これから家を建てる、土地を考えるならば、必ず危険リスクを知って建てるべきであります。町の公共施設や災害時の避難場所は安全なのか、ハザードマップで浸水想定区域が示されていて、全戸配布されていても、それをなかなか見ていない現状があります。それを活用しなければ意味がありません。

再質問であります。地域の合意とはどのような人たちを想定して話をするのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。どのような機会において説明するかという質問でございますが、浸水想定区域内の各区や各組で開催されます常会や役員会において説明をしたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは、その人たちが反対をしたら設置はできないということになるのでしょうか。町民の命を守るために、それは行政が主導を持つべきではないかと私は思っておりますが、防災減災を本当に行政の主軸として考えていただきたいと思いますが、再質問ですが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

この辺まで水がきますよという印であります。これは日本全国でいろいろ議論になっておりまして、東広島で土石流がでて、あんなところに家を造るから、これはなっても仕方がないなという映像を見た人も多いと思います。それで東広島ではそうところに家を建たせないという意見がでました。そしたら、その土地を持っている人たちから猛反対がきたというところがあります。これは区長会でもでました。鯉沢中区の区長さんから今年の春でありますけども、そういった浸水深の看板をとという話がありました。そのときに広島例がありましたので、地

域の皆さんと、特に土地所有者の皆さんが、そうだそうだといっただけならば、これはいいと思いますけども、町が主導でその人たちの資産価値を減らすようなことは、これはいいことか悪いことか、町もちょっと検討していかなければならないと思いますので、先ほど課長が答弁をしたように、実際どの程度の深さになるかイメージすることができる反面、その当該土地を持っている人の土地の資産価値は本当になくなってきてしまうと思いますので、そういった土地所有者の皆さんの合意が得られるのであれば、町としても設置の検討をしていきたいという、こういう答弁をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

最後に、先日、山日新聞に中央市山之神の3つの自治会が10月に行った防災会議の記事がありました。8月に3つの自治会合同の広域避難訓練も行ったところでありますけれども、この3つに自治会の位置する地域は、分譲地の新興住宅地で1360世帯の約3500人のところであります。すぐ西側を流れる釜無川が民家よりも高い「天井川」の地帯で、水害対策に合同で取り組んでいるそうです。この釜無川の堤防が決壊すれば、最大5メートルが浸水するとされております。2008年から当時の自主防災会長さんが「自分たちにできるのは、災害が起きる前に逃げること。市の対応を待っていては住民が逃げ遅れてしまうと思った」ということで「自分たちの命は自分たちで守る必要がある」として活動を開始したそうです。3つの自治会は、2015年の茨城県の鬼怒川堤防が豪雨で決壊したことを契機に防災協定を結び、災害時に支援が必要な人の避難方法などを盛り込んだ地区防災計画を策定して、広域避難訓練も行っているということです。この近隣住民で、グランドゴルフや卓球など、10のサークルで100人以上の高齢者らが交流しているそうです。防災協定をきっかけに、七夕まつりやグランドゴルフ大会も3つの自治会合同で催し、交流を深めているそうです。

この浸水の危険を正しく認識するからこそ、地域防災の取り組みが自主的に生まれ、コミュニティを深めることにも生かされているということで、本当に理想的な素晴らしい取り組みだと思いました。本当にそういう意味でも、町民の命を守るため、町民の防災意識を高めるために「想定浸水地域」の看板設置は、ぜひ住民の皆さまにもご理解いただけるように、しっかりと進めていただきたい。一日も早く設置すべきと考えておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（長澤健君）

以上で通告7番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。